横浜市教育委員会 臨時会会議録

- 1 日 時 平成21年7月28日 (火) 午前10時00分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席委員 今田委員長 小濵委員 吉備委員 野木委員 中里委員 田村委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教育委員会臨時会議事日程

平成21年7月28日(火)午前10時00分

- 1 会議録の承認
- 2 教育長一般報告・その他報告事項 横浜型小中一貫教育の推進に向けた取組状況について ほか
- 3 審議案件 教委第23号議案 横浜市立中高一貫教育校の設置に関する基本方針について
- 4 請願等審査

南高等学校に関する請願・要望等3件(継続審査6/1受理、7/7,7/13受理) 教科書採択に関する要望等22件(6/22~7/13受理) 教科書採択地区に関する請願・要望等5件(6/29~7/13受理) 教科書採択及び教科書採択地区に関する要望1件(7/8受理)

5 その他

「開会時刻:午前10時01分]

~傍聴人入室~

今田委員長

ただいまから、教育委員会定例会を開催いたします。

まず、はじめに、会議録の承認を行います。前回平成21年7月14日の会議録署名者は、吉備委員と私です。会議録につきましては、すでにお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

それでは、承認いたします。なお、字句の訂正がございましたら、後 ほど事務局までお伝えください。それでは議事日程に従い、教育長から 一般報告をお願いします。

田村教育長

【教育長一般報告】

- 1 市会関係
- 7/24 こども青少年・教育委員会
- 2 市教委関係
- (1) 主な会議等
- 7/21・22 平成21年度横浜英語村(特別支援教育総合センター)
- (2)報告事項
- 横浜型小中一貫教育の推進に向けた取組状況について
- 3 その他

今田委員長

教育長の報告が終了しましたが、ご質問等ございますか。

吉備委員

英語村の取組に関連して質問しますが、横浜市の小学校で英語教育が導入された時期はいつ頃でしょうか。

田村教育長

横浜国際理解教室の事業開始が昭和62年に5校で実施しました。小学校に外国人講師を派遣して、英語を通じて異なる文化を体験的に学び、国際理解教育を進めていこうとして全国に先駆けて始めたものです。 全校で行うようになったのは後のことでございます。

丸山教育次長

今の教育長の説明を受けまして、平成15年度から横浜の小中一貫英語教育の推進として、中学校での英語教育推進校に取り組み、平成16年度から小学校英語活動推進校を設置し、小中一貫英語教育についての研究が開始されました。平成20年3月に文部科学省が告示した新学習指導要領を受けて、平成20年5月に、小中学校英語教育推進プログラムを成案化しまして、平成21年3月に、横浜版学習指導要領の外国語編につながっております。

吉備委員

小学校で英語をやってきている子どもが多数いる中で、中学校の教員が「小学校で英語をやってきているな」という手応えは感じられるのでしょうか。

漆間学校教育 部長 限られた学校ですが、英語教員に話を聞きますと、小学校で英語を やってきていなくても、英語は中学校で初めて習うものですので、英語 に対する興味・関心は高いようです。また、小学校で英語をやってきて いることで、話すということ、英語教員とのコミュニケーションに躊躇 しないなどの点があるということは聞いております。

吉備委員

少しでもそういった成果があればよいと思います。小中一貫の中で連携を深めてさらに推進してほしいと思います。

田村教育長

横浜は、まさに今年から小学校全校で英語教育を行っているのですが、中学校との接続について、多くの学校関係者が関心を寄せております。横浜では小学1年生から英語を学んでいますが、早い時期から学んでいるからこそ、中学校ではもっと伸びるということに繋げなければいけないのですが、中学校の英語は、初めて英語を学ぶというところからスタートする形になっています。

より子どもの英語の力を伸ばすという観点からは、今のやり方ではいま一つ効果という点で課題があるということが、学校関係者からも指摘されていますので、子どもの力をどう伸ばすかという点についてより深く議論・研究を進めていきたいと思います。

小濵委員

複数の小学校から中学校に来るわけですが、これまでは、小学校で英語を習っている子と習っていない子がいる中で、中学校で教える際に教えにくかったという声はありませんか。

田村教育長

今まではそういう声はありましたが、今年からは全校で行っていますので、そのようなことは解消できるのではないかと思います。ただし、全校で行っているとはいえ、指導者の問題や子どもの伸び具合の違いなどもあると思いますので、全体の底上げ、均一化がされるよう改善されていくと思います。

今田委員長

他にご質問等がなければ、先程、教育長より、別途所管課から説明と ありました「横浜型小中一貫教育の推進に向けた取組状況」について説 明をお願いします。

大矢授業改善 支援課長 齊藤首席指導 主事 【「横浜型小中一貫教育の推進に向けた取組状況」について説明】

今田委員長

事務局から説明が終了しましたが、ご質問等ございますか。

中里委員

前に勤務していた学校の副校長から手紙が来まして、夏休みに入り、中学校の陸上部が隣接の小学校と一緒に部活動をやっているという話が書かれていました。小学生にとっても刺激を受けますし、中学生にはプレッシャーになって、双方で良いことがあるようです。

この間、小中学校を見学してきましたが、小中学校双方の校長先生から、お互いに知らないことがあったという声を聞きます。当たり前のようなことについても知らなかったことに気づいたという声も聞きました。また、時間のやりくりが大変だとの声も聞いています。小学校の先生が中学校で教えたり、中学校の先生が小学校で教えたりする授業交換をしている学校では、今後授業時数増加の中で時間の工夫が課題のように感じました。

田村教育長

一貫校の取組を進めている西金沢中や霧が丘中の進捗状況や課題、また、今回のブロック組みの中で区をまたがってブロックができていると ころの状況などを説明してください。

齊藤首席指導 主事

平成22年度の一貫校設置に向けて、霧が丘中学校・小学校と西金沢中学校・釜利谷西小学校で取組を進めていますが、今行っておりますのはカリキュラムの作成でございます。例えば算数と数学、英語などの内容、小中の接続部分で、中学校の内容の一部、例えば英語の読むことや書くことについて、小学校でも取り組めるようカリキュラムの作成を進めております。秋には文部科学省に教育課程特例校の申請をする予定です。

また、それに伴って、教科担任制や部活や行事を合同実施できるような環境整備を平成22年度に向けて進めています。

大矢授業改善 支援課長

行政区をまたがるブロックについてですが、行政区をまたがる学校は 14ブロック19校ありました。内訳は、小学校14校、中学校5校になりま す。

また、方面別教育センターをまたがるブロックですが、6ブロック9校ありました。内訳は、小学校5校、中学校4校です。こちらにつきましては、例えば境木小学校は、学校の所在地は戸塚区ですが、区の行事等はこれまでも保土ヶ谷区として行っていました。これらについては今までどおり行っていただくこととしています。また、学校所在地と行政区が異なる場合、両方の区と連携しようという学校もありますが、時間の関係や教員が両区に出向くという負担等もありますので、主たる区をどこにするかということについて、分権化推進担当が直接学校に伺って確認をしているところであります。

また、中里委員から時間のやりくりが難しいというお話がありましたので、中学校での具体例をお話いたします。毎週何曜日の何時間目に行くということはできないと思いますが、年間行事や月別行事を考えまする、中間テストや期末テストの時期は午後授業がありません。そのような時に小学校に出向いて、授業の交流をしたり、小中学校の先生同士の研修会などが実際に行われています。このようにそれぞれ工夫をして時間のやりくりを行っているようでございます。

吉備委員

小中一貫について横浜市が公表し始めてから、保護者の方々から、「何をいまさら」、「小中9年間が義務教育であるので、元々小中一貫でないのか」という声を聞きます。具体的に何を目的として行っていることなのかと質問を受けることがあります。ぜひ、目的や課題を丁寧に保護者や地域に示していくことをお願いします。

齊藤首席指導 主事

平成19年6月に学校教育法が一部改正され、第21条の中で義務教育9年間の目的が小学校・中学校一本化されて示されたことが、9年間一貫して指導を進めていくという大前提になります。これらについては、今年の3月に配布しました「横浜版学習指導要領子ども・家庭版」でも保護者の皆様にわかりやすい形でお示ししてはいますが、今後も様々な機会を捉えて説明していきたいと思います。

田村教育長

先ほどの英語教育もそうですが、小中一貫教育については、かなり学校差があることは事実でして、熟度が高いところもあれば、望ましい連携の姿ができていない部分もあります。教育委員会では全体の底上げを図ることを指導主事が中心になって、学校を支えることを行っていくことで理解が深まると思っていますので、引き続き努力をしていきます。

中里委員

資料に、「授業改善の推進と学力向上」「児童・生徒指導の一層の充実」としてのメリットがそれぞれ2つずつ書かれていますが、もう一つあるような気がいたします。このようなブロックでの交流をすることで、自分たちの学校の課題が見えてくるというのが大きな収穫だと思います。視点を変えながら課題を発見し、よりよい学校が実現できればよいと思います。

大矢授業改善 支援課長

これまでも、行事などでは交流・連携がありましたが、学習の内容や評価についても小中学校間で話題が出されています。それぞれが気づかない点を見つけて、解決していきたいと思います。

今田委員長

資料に書かれていることは、すべてその通りのことだと思います。資料の作り方ですが、もう少しベーシックな部分に絞って資料を作成されるとより理解が深まる気がいたします。また、良い意味での先生同士のコミュニケーションなどのプラス面を活かして、変化の激しい時代の子どもたちの成長をしっかりとサポートしていくという理念も明確にしてはいかがでしょうか。

田村教育長

小中学校の人事交流につきましては、かなり進めておりますので、教職員人事・企画部長から説明させていただきます。

大野教職員· 人事企画部長

小中学校の人事交流は、管理職を含めまして行われておりまして、一般教員につきましては、兼務発令として、小学校の教員が中学校を兼務する、あるいは、中学校の教員が小学校を兼務するという形で進めております。

田村教育長

ブロックを作って取り組んでいこうとしておりますので、今後は目的に応じた異動を意図的に、あるいは量も含めて進めていこうと思っております。一般教員につきましては、免許の問題もありますが、もう少し趣旨が先生方に明確に届くようなことをやっていかなければならないと思っております。管理職の人事交流は私はかなり成功していると思っています。と申しますのは、先ほど中里委員も話されていましたが、小中学校の文化の違いがあり、それぞれ教え方も違います。人事交流をすることでその違いに気づき、それを授業力に活かしていくことができるようになってきました。小中一貫教育を進めていく中で、人事交流については人事の方針を柱にしていきたいと思います。

大野教職員 · 人事企画部長

今年の異校種間の交流人数ですが、校長が20人、副校長が37人です。

小濵委員

施策を進めるにあたっては、「こういう良いことがある」というポジティブな部分のPRが大事だと思います。小中一貫教育は、中1ギャップという課題があってそれを解決するために発想されたものでしょうから、その部分を大きく示した方が保護者は理解しやすいと思います。それから、小中一貫カリキュラムの腹案というものはありますか。

大矢授業改善 支援課長

現在作成を進めております。

齊藤首席指導 主事 この春に出しました「横浜版学習指導要領 教科等編」において基本的なコンセプトはお示ししているところです。作成中のベースカリキュラムは、夏休みの協議会においてそれぞれの教科の担当指導主事から基本案をお示しできる状況です。すべて公表されるのは来年の2月となります。

中1ギャップ、特に不登校の問題につきましては、小濵委員ご指摘のとおり、人間関係や学習面のつまづきにより、中学1年生で不登校になる割合が高いです。ブロックの取組を行っているところでは、ギャップの減少に効果が出ているという結果が出ております。

今田委員長

他にご質問等がなければ、議事日程に従い、審議案件に移ります。教 委第23号議案「横浜市立中高一貫教育校の設置に関する基本方針」に ついて説明をお願いします。

漆間学校教育 部長 木田高等学校 教育課長 【教委第23号議案 「横浜市立中高一貫教育校の設置に関する基本方針」について】

田村教育長

4月以降、この場において中高一貫教育校のあり方を協議し、本日、 その協議内容を整理したものとして審議議案として提出させていただき ました。

議会では、私どもの理解ですが、多くの議員の方々から中高一貫教育校の考え方について一定のご理解は得られたものの、地元や学校関係者に対する対応について、もう少し十分な説明、丁寧な対応が必要ではないかというご指摘をいただきました。本件については公開の場で何度も議論し、その新聞報道等についてもありますが、来月1日に関係者への説明を行う機会を設けることを予定しています。できれば、私が直接出向きまして、経過と考え方を説明させていただき、さらなる理解を深める努力をしたいと思います。

小濵委員

南高OBから出されております「伝統をなくさないで」という要望がありましたが、今回の議案にはその点について触れられていませんがなぜでしょうか。触れた方がよいと思います。

田村教育長

これまでの協議の中では、特に配慮すべき事項としてお示ししましたが、全人教育、校名、文武両道等について、今後進めるにあたって特段の配慮が必要だろうという、横浜の中高一貫教育の内容そのものであるとお示ししておりました。今回は議案という形でお示ししておりますので、議案の中には特段の配慮事項については性格上記載しておりませんが、具体的な取組の中で活かしていきたいと考えておりますし、8月1日の説明会でのポイントになる部分だと思っております。

野木委員

今、国際的な競争力が日本はどんどん低下しております。1990年代はジャパンバッシングと言われておりましたが、今はパッシングと言われており、企業人として憂いております。きちんと自分の立場を説明できる人が少なくなっているリーダー意識が欠如していることが原因です。従来は私立で行っていたことですが、公立でもって将来のリーダーを育てていくことが今非常に必要だと思っていますし、ぜひ進めていってほしいと思います。8月1日の説明会では十分に説明しご理解いただけることを期待しています。

小濵委員

このような試みをようやくできるようになった気がしております。背景には大袈裟に言えば戦後民主主義がもたらしてきた悪平等主義、みんな同じようにできれば良いという、その典型がゆとり教育の精神だったと思います。平等というのは機会の平等、法的な平等は保障されなければいけないのですが、能力の平等、結果の平等を目指すことは不可能だと思います。様々な分野の将来のリーダーを育てることは今元気のない日本に必要だと思います。過度な競争を引き起こしたり、平等主義が損なわれるという懸念はあまりに現実を見ない考えだと思っておりまして、現実にあった複線型の教育形態がある程度確保されることは必要だと思います。

田村教育長

誤解があってはいけませんので申し上げますが、市立高校全体が中学校卒業生の8%位の受け皿となっており、様々な分野で活躍できる市にとって有意な人材育成を行うことは良いと思うのですが、中高一貫教育のコンセプトは、個性重視やゆとりの中で創造性を伸ばすというものがありますので、中等教育学校のコンセプトの捉え方がエリートを養成する学校というのは必ずしもそうではなく、創造性や豊かな個性を伸ばすという道を用意すること、しかも、経済的な負担が少ない中でそれが実現できるメニューの提供でありますのでご理解いただきたいと思います。

小濵委員

教育基本法の第4条では、「すべて国民は、ひとしく、その能力に応じた教育を受ける機会を得た得られなければならず、」とありますが、能力の個性の違いというものをできるだけ反映できる学校制度であってほしいと思ったわけです。そういう意味では今回の試みは大変良いと思っています。

田村教育長

一般的には、ここでいう能力とは、勉強のできる、できないということではないという解釈であります。

野木委員

エリートという言葉は勉強ができるということだけでなく、個性も含めた指導者になりうる人であると思います。

今田委員長

先ほど小濵委員が話されていましたが、私たちの思いと南高校の地元の皆さんの思いとの差がやはりあると思います。地元の思いをうまく活かしていくためには、8月1日の説明の時点でも、特段の配慮すべき事項についてはやはり明示した方が誤解がないと思います。

それから、学校規模については6学年960名と書いた方が学校の規模そのものがよくわかると思いますので入れていただきたいと思います。

そして、説明をされる際には、地元への長い間の協力への感謝、一方で公の大きな財産になっていることも申し上げることも必要だと思います。また、先生の育成については、サイエンスフロンティア高校の時もそうでしたが、かなり前の段階からも先生の育成には力を入れてきましたので、その点についても口頭で加えて欲しいと思います。

中里委員

小中9年間も成長著しいのですが、中高6年間もこれ以上に成長著しい時期だと思います。人格形成においても大事な時期だと思います。時間をかけてじっくり、ゆっくり、しっかりと一貫して本腰を入れて教育できるのは私はうらやましいと思います。そして、学力というものはその結果ついてくるものだと思っています。6年間の教育が身を結べば社会の中で活躍できる人材になっていくものと信じております。

今まで30年以上教育に携わってきましたが、全ての子どもはよりよく生きたいと思っていましたし、子どもはあらゆる可能性をもっていて、私たちはその可能性を信じて教育していくものだと思っています。横浜市の中の子どもからしてみますと、ほんの一握りの子どもしか進めない学校なので、その点は残念なのですが、設置が決まった後は、教育内容や教育課程の工夫、生徒指導や生徒理解のノウハウ、予想される課題、例えば6年間持ちこたえられない子への対策などにしっかりと取り組んでください。

それから、高校入試の影響を受けずにと書いてありますが、中高一貫校に入るときには適性検査が必要でして、検査が適正に行われるようにしていくことが大切です。中高一貫教育については、ノウハウがない分野になりますので、今までの積み重ねてきたもの以外の知恵が必要となります。とてもやり甲斐もありますが責任も重大です。

請願や要望どれを読みましても、南高校を愛していることが表れています。実現の暁には力強いサポーターになってくれるものと思っています。

今田委員長

各委員から様々なご意見がありましたが、本日は、常任委員会での意見及び議案の説明について報告があり、また、今後南高校の関係者に対してより丁寧な説明があるとのことですので、教委第23号議案については継続審議といたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

それでは、継続審議といたします。次に、議事日程に従い、請願等審査に移ります。まず、継続審議となっております受理番号7及び受理番号24・34の請願書については、いずれも南高等学校に関する請願ですので所管課から一括して説明をお願いします。

木田高等学校 教育課長 【受理番号7・24・34の審査経過の説明】

- ・ 受理番号7の請願書の審査経過説明(6/23趣旨説明、7/14意見陳述)
- ・ 受理番号24の請願書の趣旨説明
- ・ 受理番号34の請願書の趣旨説明
- ・ 受理番号24、34はいずれも意見陳述の申し立てがあることの説明

今田委員長

所管課から説明が終了しましたが、受理番号7・24・34の請願書につき ましては、審議案件の教委第23号議案が継続審議となりましたため、本日は、所管課の説明を聞くにとどめ、各委員が請願内容を精査し、次回以降に継続審議とすることでいかがでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

では、継続審議といたします。次に、6月22日から7月13日までに受理 した教科書採択に関する要望等22件について、一括して審議を行いたい と思います。では、所管課から説明をお願いします。

漆間学校教育 部長 教科書採択に関する要望は、受理番号9から40までの計22件です。 要望項目を要約いたしますと、「扶桑社・自由社の教科書を採択するべきではない」ということに要約できると思います。

これに対する事務局の考え方ですが、「平成22年度市立学校で使用する教科書につきましては、関係法令や文部科学省、神奈川県教育委員会の通知や指導、及び平成21年度横浜市教科書採択の基本方針に基づき横浜市教育委員会の権限と責任において適正・公正な採択を行ってまいります。」以上でございます。

今田委員長

所管課から説明が終了しましたが、何かご質問等ございますか。 特にご意見等なければ、教科書採択に関する要望等22件につきまして は所管課の考え方に沿った回答でよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

では、了承いたします。なお、回答文については、私と教育長に一任していただきたいと思います。次に、6月29日から7月13日までに受理した教科書採択地区に関する請願・要望等5件について、一括して審議を行いたいと思います。では、所管課から説明をお願いします。

漆間学校教育 部長 22年度教科書採択に関する地区数について、請願・要望が5件出されています。

要望項目を要約いたしますと、「教科書採択地区を1地区に統合するべきではない」「教科書採択地区の再考を求める」ということに要約できると思います。

これに対する事務局の考え方ですが、「採択地区の変更については6月23日の教育委員会臨時会で審議し、承認され、既に県教育委員会に要望を提出しております。」また、受理番号30について意見陳述を希望されていますが、既に教育委員会で承認された案件であるため、意見陳述の必要はないと考えます。以上でございます。

今田委員長

所管課から説明が終了しましたが、何かご質問等ございますか。 特にご意見等なければ、まず、受理番号29の請願書につきましては、 所管課の考え方を承認し、不採択としてよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

では、不採択と決定いたします。次に、受理番号30の請願書につきましては、所管課の考え方を承認し、意見陳述を認めないこととし、不採択としてよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

では、不採択と決定いたします。次に、受理番号33の請願書につきましては、所管課の考え方を承認し、不採択としてよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

では、不採択と決定いたします。なお、それぞれの回答文については、私と教育長に一任していただきたいと思います。次に、受理番号20及び22の要望書につきましては所管課の考え方に沿った回答でよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

では、了承いたします。なお、回答文については、私と教育長に一任していただきたいと思います。次に、7月8日に受理しました教科書採択及び採択地区に関する受理番号27の要望書につきまして、所管課から説明をお願いします。

漆間学校教育 部長 教科書採択及び採択地区に関する要望です。

要望項目を要約いたしますと、「望ましい歴史認識に基づいた歴史教科書を採択すべき」「偏った歴史認識に依拠する自由社、扶桑社の教科書は採択すべきでない」「採択地区を1地区にするべきでない」ということに要約できると思います。

これに対する事務局の考え方ですが、「平成22年度市立学校で使用する教科書につきましては、関係法令や文部科学省、神奈川県教育委員会の通知や指導、及び平成21年度横浜市教科書採択の基本方針に基づき横浜市教育委員会の権限と責任において適正・公正な採択を行ってまいります。また、採択地区の変更については6月23日の教育委員会臨時会で審議し、承認され、既に県教育委員会に要望を提出しております。」以上でございます。

今田委員長

所管課から説明が終了しましたが、何かご質問等ございますか。 特にご意見等なければ、受理番号27の要望書につきましては所管課の 考え方に沿った回答でよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

では、了承いたします。なお、回答文については、私と教育長に一任 していただきたいと思います。以上で請願等審査を終了いたします。本 日の案件は以上です。事務局に確認ですが、何か報告事項はあります か。

髙橋総務課長

前回の教育委員会定例会開催以降、中学校教科書採択に関する要望等 が、個人110名と11団体から提出されました。これらの要望書につきまし ては、事務局で調整のうえ、次回以降にお諮りしたいと思います。

次回の教育委員会定例会については、日程の都合上、8月4日、火曜 日の午前10時から開催いたしますので、よろしくお願いします。

今田委員長

皆さん、よろしいでしょうか。それでは、次回の教育委員会定例会は 8月4日、火曜日の午前10時から開催することとします。これで、本日 の教育委員会臨時会を閉会といたします。

「閉会時刻:午前11時33分〕